

福島県建設バックオフィスDX推進補助金事業Q&A

令和7年5月26日時点

No.	質 問	回 答
1	<p>1. 補助金の申請は、システム導入費、人材育成の両方を予定しておりますが、補助額は双方合わせて30万円という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 他の補助金との2重受給は不可とのことでしたが、厚生労働省の人材開発育成助成金のような助成金も対象になりますでしょうか。</p> <p>3. 抽選となった場合のことを考え、申請だけなら他の補助金との掛け持ちは可能でしょうか。</p>	<p>1. システム導入費、人材育成それぞれで30万円の上限となります。</p> <p>2. 国や地方公共団体等の補助金等との併用はできません。厚生労働省の人材開発育成助成金においても併用はできません。</p> <p>3. 他の補助金との掛け持ち申請は可能です。</p>
2	<p>社内にデータ共有用のサーバーを設置した場合は、補助の対象か。社外からのアクセスは出来ない。</p>	<p>この補助金は、工事現場に従事する方の長時間労働の是正を目的としているため、情報共有に関しては、現場で撮影・作成したデータを現場から社内（又は在宅勤務）の方に情報共有を行えることが重要としております。そのため、社外からアクセスが行えない共有サーバーは、補助対象外となります。</p>
3	<p>・システム導入費、人材育成それぞれの上限30万円。 つまり、合わせて合計60万円まで申請が可能という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>・レンタルは不可とのことでしたが、サブスクリプション契約のようなケースの場合はどうなりますでしょうか。</p> <p>・申請の掛け持ちは可とのことですが、それぞれの抽選の可否の決定日が離れている場合、相手方の可否が決定するまで猶予をいただくケースも発生すると思われませんが、そのようなことが可能でしょうか。</p>	<p>・システム導入費、人材育成費それぞれ上限30万円ですので、合わせれば60万円とはなりますが、合わせれば一方の上限額が引き上がる訳ではありません。</p> <p>また、申請書はシステム導入費、人材育成費を別々に申請いただく必要があります。</p> <p>認めない例) システム導入費 40万円 + 人材育成費 20万円 = 60万円</p> <p>・PC・タブレット等の汎用性があるものは補助対象外です。</p> <p>補助対象であれば、サブスクリプション契約のように一定期間の使用料を支払う契約形態でも補助対象になりますが、補助対象となる期間は4/1（契約後）～2/28までの期間の使用料です。</p>
4		